

国民年金だより

国民年金保険料の未納を防ぐために…免除・納付猶予制度の申請を！！

国民年金加入者は、保険料を毎月納めていますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めるのが困難になることがあります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」「遺族年金」を受けることができない場合があります。そのような状態を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないで未納期間となりますので、必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満（※）の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。
※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

◇学生の方は、学生納付特例をご利用ください

◇免除・猶予制度の申請方法は・・・

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、年金事務所又は役場国民年金窓口へ提出してください。（郵送も可）

◇過去2年までさかのぼって免除申請ができます

平成26年4月より、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで免除を申請することができるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、お近くの年金事務所へ問い合わせください。

◇未納だと損をします！「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

納付状況等	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
年金への影響					
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に…	計算される	計算される (※1)	計算される (※2)	計算されない	計算されない

(※1、2) 保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりとなります。

●全額免除…2分の1 ●半額免除…4分の3 ●3/4免除…8分の5 ●1/4免除…8分の7

(※2) 「一部免除」については、減額された保険料を納めないまま2年を超えると、時効により納めることができなくなりますので、ご注意ください。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所（仙台市青葉区宮町4-3-21） ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512

第21回原阿佐緒賞短歌募集

- ◆内容 短歌形式で内容は自由
- ◆応募規定 中学生以上
未発表の短歌1人2首まで
専用の応募用紙で応募
(原稿用紙でも可)
- ◆出詠料 1,000円(中・高生は無料)
- ◆締切日 令和2年1月31日(金)
- ◆応募・問い合わせ先
原阿佐緒記念館「第21回原阿佐緒賞」係
(大和町宮床八坊原19-2)
☎346-2925

令和2・3年度国有林モニター募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

- ◆募集人員 48名程度
※各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。

- ◆募集期間 12月2日(月)～令和2年1月31日(金)
(当日必着)

- ◆任期 令和2年4月1日から2年間
- ◆内容 アンケートへの回答
現地見学会・国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは東北森林管理局HPをご覧ください。

- ◆問い合わせ先
東北森林管理局 企画調整課 林政推進係
☎018(836)2228
FAX 018(836)2031
メールアドレス: t_kikaku@maff.go.jp
HP: <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>



12月3日から9日は、『障害者週間』です

障害者週間は、障害者への理解を深めると同時に、障害者が今まで以上に社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

村では、障害のある人もない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを目指しています。地域で支え合う環境づくりにご理解とご協力をお願いします。

- ◆問い合わせ先
健康福祉課 ☎345-0253

宮城いきいき学園 令和2年4月入学生募集

- ◆対象 県内住居の60歳以上の方
- ◆場所 ①仙南校②大崎校③石巻校
④気仙沼・本吉校⑤登米・栗原校
- ◆募集人員 各校40人
- ◆学習日 年間21日(2学年制)
- ◆内容 生きがいと健康づくりをめざし、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。

- ◆募集期間 12月1日(日)～令和2年2月29日(土)
(消印有効)

- ◆入学金 5,000円
- ◆受講料 年間20,000円
- ◆申込書は、各市町村の高齢福祉担当課や生涯学習担当課及び市町村社会福祉協議会また、本会ホームページからも入手できます。
- ◆通学可能であれば、どちらの学園に申し込んでも結構です。
- ◆申込・問い合わせ先
宮城県社会福祉協議会いきがい健康課
☎225-8477
HP: <http://www.miyagi-sfk.net/>

